環　境

Environment

環境（気候変動と自然環境）

- ガバナンス →
- 戦略 →
- リスク管理 →
- 指標と目標 →

環境マネジメント

- ガバナンス →
- リスク管理 →
- 指標と目標 →
- 取り組み →

脱炭素

- ガバナンス →
- 戦略 →
- リスク管理 →
- 指標と目標 →
- 取り組み →

生物多様性

- ガバナンス →
- 戦略 →
- シナリオ分析 →
- 指標と目標 →
- 取り組み →

サーキュラーデザイン

- 考え方・方針 →
- マネジメント →
- 指標と目標 →
- 取り組み →

環境汚染物質・水資源への対応

- ガバナンス →
- リスク管理 →
- 指標と目標 →
- 取り組み →

環境（気候変動と自然環境）

ガバナンス ↓ 戦略 ↓ リスク管理 ↓ 指標と目標 ↓

ガバナンス

サステナビリティ委員会は、サステナビリティのグループ全体の環境に関する方針や活動計画を審議し、決定しています。重要課題である脱炭素、生物多様性、サーキュラーデザインに関する目標を設定し、進捗状況のモニタリングを行っています。同委員会は、野村不動産ホールディングスおよびグループ会社の取締役などで構成されており、野村不動産ホールディングス代表取締役社長（兼グループCEO）が委員長として責任者を務めます。サステナビリティ関連の活動は取締役会・経営会議からの指示・監督の元に、主体的に実行され、定期報告を通じて監督される体制となっています。

また、同委員会の下部組織として、環境分科会（責任者：品質管理・建築統括役員他）を設置しています。なお、2019年5月には国連グローバル・コンパクトに署名しており、同イニシアチブの原則に基づき、気候変動の緩和など環境問題に対して予防原則的アプローチを支持し、積極的に環境問題に対する責任を果たしていきます。

サステナビリティ推進体制

環境分科会

主に野村不動産の建築、商品企画関連部署、野村不動産パートナーズの環境技術関連部署、サステナビリティ推進部のメンバーで構成され、年3回以上開催されます。本分科会は、サステナビリティ委員会での審議等を踏まえ、環境分野の方針・活動内容等の策定・実績管理等の機能を保持しており、検討結果はサステナビリティ委員会を通じて取締役会に報告されます。

2026年3月期（計3回開催）	サステナビリティ戦略 「森を、つなぐ」東京プロジェクトの推進 木材調達ガイドラインの策定

戦略

不動産開発と不動産関連サービスの連携による街づくりや商品・サービスを通じて、世界共通のテーマである気候変動課題に対してCO_2排出総量削減に寄与するものとして、「脱炭素」「生物多様性」「サーキュラーデザイン」の3つの重点課題（マテリアリティ）を特定し、全社的な取り組みを推進していきます。
また、これまで当社グループは、SBT認定の取得、TCFDの賛同、TNFDへの賛同、RE100への加盟など、国際的なイニシアチブへの参加を進めており、今後もこうした参加を通じて積極的に役割を果たしていきます。

リスク管理

マテリアリティごとのリスク管理

脱炭素におけるリスク管理

- シナリオ分析
- 課題解決に向けた重要テーマ
- 気候変動に関連するイニシアチブへの参加
- 脱炭素に向けた事業戦略

生物多様性におけるリスク管理

・事業ごとのリスク評価
・生物多様性認証の取得
・周辺環境への配慮

指標と目標

計測指標

・CO_2のScope1,2排出量60%削減、Scope3排出量50%削減（2020年3月期比）
・新築物件における省エネルギー性能指標 ZEH/ZEB oriented水準を確保
・木質化建物の開発：炭素貯蔵量10,000t-CO_2/年
・生物多様性に関する認証取得
・建物の長寿命化への取り組み：自社基準実施率100%
・廃棄物量削減と廃棄物再利用率向上：産業廃棄物量削減率20%

目標

気候変動と自然環境		国際的な喫緊課題であるCO_2排出量削減への貢献と、CO_2削減に寄与する生物多様性保全、循環型社会の実現
	脱炭素	「省エネルギー」「事業の低炭素化」「再生可能エネルギー転換」への取り組み 〈目標:2020年3月期比で2030年までScope1,2排出量60%削減、Scope3排出量50%削減〉
	生物多様性	国内の森林循環の回復を通し、多様な生物が生息できる都市緑地化や森林保全による、CO_2吸収や自然環境への貢献
	サーキュラーデザイン	建物長寿命化、再資源化、シェアリングなどを取り入れた街づくりやサービスの提供を通じた脱炭素社会、循環型経済への貢献

環境マネジメント

ガバナンス ↓ リスク管理 ↓ 指標と目標 ↓ 取り組み ↓

ガバナンス

ガバナンス（環境） →

リスク管理

社会・環境に関するリスク管理

指標と目標

目標・KPIと実績データ

項目	2030年目標	単位	2023年3月期実績	2024年3月期実績	2025年3月期実績	2026年3月期実績
毎年の新規に開発する固定資産・収益不動産（賃貸住宅除く）における環境認証（DBJ Green Building※1、LEED※2、CASBEE※3、BELS※4など）取得率	100	%	100	100	100	100 （申請中含む）
野村不動産マスターファンド投資法人（NMF）保有物件のグリーン認証（3★相当以上）取得割合※5、6	70.0	%	58.5	56.4	65.4	65.7

※1 環境・社会への貢献がなされた不動産の普及を目的として、日本政策投資銀行が運営する認証制度
※2 米国グリーンビルディング協会（USGBC）が開発・運用している、環境に配慮した建物に与えられる認証システム
※3 建築物の環境性能を総合的に評価するシステム。一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（IBEC）などによる認証制度と自治体独自の評価制度がある
※4 国土交通省が制定した建築物省エネルギー性能表示制度。建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する
※5 各年度のグリーン認証割合（底地物件を除く保有物件の延床面積をベース）は、翌年度8月31日時点の数値を記載しています。また、同法人では環境パフォーマンスの目標（KPI）として、保有物件のグリーン認証（3★相当以上）取得割合を2030年度までに70%まで向上させることを目指しております。なお、グリーン認証（3★相当以上）とは、DBJ Green Building認証3★以上又はBELS認証3★以上又はCASBEE不動産B+以上をいいます。
※6 NMF保有物件のグリーン認証（3★相当以上）取得割合の対象範囲は、https://www.nre-mf.co.jp/ja/esg/environmental/environmental-performance.html をご覧ください。

その他実績データ

項目	単位	2023年3月期実績	2024年3月期実績	2025年3月期実績	2026年3月期実績
ISO14001認証取得率※1	%	22.1	22.7	20.2	25.7
エネルギー性能に関する認証取得数	件	14	19	7	11
環境コンプライアンス（環境に関する重大な法令違反など（汚染・水利用含む）・外部からの告発）	件	0	0	0	0

項目	2025年3月期実績	
2026年3月期のDBJ Green Building認証取得物件一覧（申請中含む）	【オフィスビル】	PMOEX本町 PMO市ヶ谷 H^{1}O赤坂（申請中） H^{1}O浜松町（申請中） PMO梅田（申請中） PMO目黒 H^{1}O博多駅前
	【物流施設】	LPつくばみらい LP東海大府 LP仙台岩沼 LP野田
2026年3月期のBELS（建築物省エネルギー性能表示制度）	PMOEX本町 PMO市ヶ谷 H^{1}O赤坂 H^{1}O浜松町 PMO梅田 PMO目黒 H^{1}O博多駅前 LPつくばみらい LP東海大府 LP仙台岩沼 LP野田	

※1 当社グループの各年度末時点の賃貸可能床面積を分母とし、横浜ビジネスパークの対象事業所の床面積を分子としております。認証取得日：2004年3月5日（JQA-EM3815）
認証機関：一般財団法人　日本品質保証機構　　登録活動範囲：建物総合管理サービス（設備管理・清掃・警備）の企画及び提供

ESGデータ集（環境）

取り組み

環境マネジメントシステム

当社グループは、国際的に認められた環境マネジメントシステム（EMS）を活用し、環境の取り組みを高度化しています。
野村不動産パートナーズの横浜事業部　横浜ビジネスパーク統括事業所（A1・A2・A3・C1・C2・C3棟）は、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得し、廃棄物の減量化および資源リサイクル、省エネルギー対策などを行っています。認証取得している事業所においては、年に1回の内部監査および外部認証機関の審査を実施し、EMSの適合状況、環境法令の遵守状況、環境汚染対策の有効性などを確保しています。

野村不動産マスターファンド投資法人、野村不動産プライベート投資法人では、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）である「エコアクション21」の認証・登録し、環境経営に取り組んでいます。









サプライチェーンにおける環境マネジメント

サプライチェーンマネジメント

開発物件における環境性能評価

当社グループは、住宅事業における分譲マンション「プラウド」の開発にあたり、事業推進担当者に「環境&商品計画シート」の提出を義務付け、住宅の環境性能および品質の向上を図っています。また、都市開発事業におけるオフィスビル、商業施設、物流施設の開発にあたり、事業推進担当者に「サステナビリティ評価シート」の提出を義務付け、各開発案件の環境性能および品質の定量化を図っています。

【環境&商品計画シート（抜粋）】

・UA値※1、BEI値※2の記載
・環境認証取得有無、省エネ設備、創エネ設備の記載
・「安心・安全」「環境」「コミュニティ」「健康・快適」を網羅
・コミュニティデザイン・ユニバーサルデザインの推進

※1 UA値：コンクリート、断熱材、サッシ等の断熱性能
※2 BEI値：外皮性能に加え、暖冷房や給湯など設備機器も含めた、建物全体の省エネルギー性能

グリーンリース条項の導入

当社グループでは保有資産の賃貸借契約の一部にグリーンリース条項を導入しており、不動産の省エネなど環境負荷を低減する取組みを自主的に取り決め、ビルオーナー・テナント双方が水光熱費削減等の恩恵を受ける関係を構築しながら、施設の環境負荷低減の取り組みや環境関連の法令対応などを積極的に推進しています。

※ グリーンリース条項例
・環境認証取得のための環境パフォーマンス向上に対する協力（節電、節水、廃棄物の分別及び削減）
・エネルギー消費量及び廃棄物排出量等のデータ共有及び建物性能の維持・向上のための協議

※ グリーンリース具体例
保有物件にて実施する省エネ改修投資（照明LED化工事等）に対する費用のをテナントとの分担するグリーンリースを導入
・野村不動産四ツ橋ビル
・SORA新大阪21
・相模原田名ロジスティクスセンター

気候変動への対応

設計・施工段階における環境対応

当社グループは、分譲住宅・賃貸オフィスなどの設計・施工段階において、環境性能の仕様についても定めた「設計基準」「品質マニュアル」に基づき、環境対応を行っています。

環境教育

環境・サステナビリティ教育に関する研修プログラムは、階層別研修の一つとして毎年全社員に対して実施しているほか、社内報や自社サイトなどに環境課題に関する取り組みを掲載することで、社員の環境に対する意識啓発に取り組んでいます。また、グループ各社の建築・商品設計・技術担当者などで構成する環境分科会において、環境課題、最新の環境関連技術の共有などを実施しています。

担当役員	野村不動産ホールディングス レジデンシャル事業本部、アコモデーション事業本部、インフラ・インダストリー事業本部、オフィス・商業事業本部、芝浦まちづくり事業本部、海外事業本部、品質管理・技術統括役員 他
担当部店	野村不動産 商品戦略部、品質管理部、技術管理部、建築部 野村不動産パートナーズ 環境技術部、経営企画部
事務局	野村不動産ホールディングス サステナビリティ推進部

環境コンプライアンス

当社グループでは、2026年3月期、商品・サービスに関わる製造過程・販売・管理のすべてにおいて、環境に関する重大な法令違反など（汚染・水利用含む）はありませんでした。

化学物質の適正管理と使用量削減

当社グループは、分譲住宅やオフィスビル・商業施設などの開発に際し、「設計基準」「品質マニュアル」に基づき、ホルムアルデヒド放散等級　F☆☆☆☆（フォースター：最上位規格）の建材を使用しています。
また、施工会社に「品質管理チェックシート」の提出を義務付け、さらに、竣工時に「住宅の品質確保の促進等に関する法律」において特定測定物質に指定されている5物質（ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン）の測定を実施し、適切な品質管理を行っています。

アスベストの適正措置と継続監視

当社グループは、解体工事に伴い発生する有害化学物質のアスベスト（石綿）に関して、囲い込みなどの適正措置、もしくは第三者機関による濃度測定や吹き付け状況調査を定期的に実施し、問題がないことを継続的に監視しています。

脱炭素

ガバナンス ↓ 戦略 ↓ リスク管理 ↓ 指標と目標 ↓ 取り組み ↓

ガバナンス

ガバナンス（環境） →

役員報酬との連動

戦略

背景・ねらい

・2050年に向けた世界共通課題であり、不動産業界は課題解決に貢献する業界として期待されている
・当社グループの事業は、天然資源やエネルギーを多く利用しており、環境問題は事業継続に影響する
・環境問題は、当社グループの事業だけでなく、ステークホルダーの生活や事業にも影響する大きな課題
・気候変動課題解決のため、当社グループの開発建物における「省エネルギー」「事業の低炭素化」「再生可能エネルギー転換」の推進によるCO_2総排出量の削減を目指す

リスク	機会
・当社グループの事業は、天然資源やエネルギーを多く利用しており、環境問題は事業継続に影響する ・気候変動は、当社グループの事業だけでなく、ステークホルダーの生活や事業にも影響する大きな課題	不動産開発と不動産関連サービスの連携により、街づくりや商品・サービスを通じて、世界共通のテーマである気候変動課題の解決に貢献できる

各シナリオにおいて想定される世界像

ビジネスモデルやバリューチェーンへの影響

当社グループでは、主にレジデンシャル部門、アコモデーション部門、オフィス・商業部門、芝浦まちづくり部門、インフラ・インダストリー部門、海外部門においてはデベロップメント事業を展開しており、上流の「原材料」から、下流の「製品の使用」に至るまで、様々な形でCO_2を排出しています。その中で、上流過程においては施工業者と共に低炭素素材の開発・導入を進めること、また、下流過程においては省エネ機器の導入を進めることが、サプライチェーン全体でのCO_2削減に寄与すると考えており、「事業の低炭素化」「省エネ」を推進しています。また、運営中の物件においても「再エネ」を積極的に導入しており、ビジネスモデルでの各シーンにおいて、積極的に脱炭素に取り組んでいます。

財務面への影響

TCFDへの対応

リスク管理

社会・環境に関するリスク管理

シナリオ分析

課題解決に向けた重要テーマ

・省エネルギー（自社分、顧客工程）
・事業の低炭素化（商品を低炭素化）
・再生可能エネルギー転換（自社ビル、商品の再エネ化）

気候変動に関連するイニシアチブへの参加

当社グループは、関連する国際的なイニシアチブや、業界団体における枠組みに参加し、気候変動への対応に積極的に取り組んでいます。

RE100に加盟

野村不動産ホールディングスは、2022年1月、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギー由来の電力で調達することを目標とする国際的イニシアチブRE100に加盟しました。

SBT（Science Based Targets）認定取得

野村不動産ホールディングスは、2020年11月24日、CO_2排出量削減目標に関し、国際的イニシアチブSBT（Science Based Targets）認定を取得しました。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同

野村不動産ホールディングスおよび野村不動産投資顧問は、気候変動は事業継続に大きな影響を及ぼす重要な経営課題であると認識しており、さらに取り組みを推進するためTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しました。

TCFDへの対応

国連グローバル・コンパクト

当社グループは、国連グローバル・コンパクトに2019年5月に署名しました。同イニシアチブの原則に基づき、気候変動の緩和などの環境課題に対して予防原則的アプローチを支持し、当社グループ一丸となり積極的に環境課題に対し責任を果たしていきます。

不動産協会「不動産業における環境自主行動計画」の支持

当社グループは、会員である一般社団法人不動産協会の定める環境自主行動計画に従い、不動産業における各事業活動に対して、エネルギー消費量の削減、エネルギー自立性の向上、廃棄物の削減、生物多様性の保全などに関する環境目標を支持し、求められる法令の基準以上のCO_2排出量の削減に取り組むことにより、気候変動への対策を推進していきます。

※一般社団法人不動産協会会員：野村不動産株式会社、野村不動産ソリューションズ株式会社

脱炭素に向けた事業戦略

当社グループは、Scope1・2・3削減目標達成に向け、「省エネルギー」「事業の低炭素化」「再生可能エネルギー転換」の3つの方策を促進しています。

当社グループのCO_2排出量削減に向けた取り組み

	削減に向けた対応策
自社における排出（Scope1・2）	非化石証書付き電力の導入、保有資産の再生可能エネルギー導入、自家発電等の再生可能エネルギー事業の導入、検討
生産・施工段階における排出（Scope3、カテゴリー 1）	建築資材として低炭素素材である木材の活用など
お客さま先における排出（Scope3、カテゴリー 11）	2030年3月期までの新築物件における省エネルギー性能達成基準の設定（省エネルギー性能（BEI）指標に基づく） 当社グループは、Scope3のカテゴリー 11（販売した製品の使用）におけるGHG排出量が大きいため、住宅の省エネルギー化を進めることで環境負荷低減に寄与できると考えています。

指標と目標

目標・KPIと実績データ

項目	対象	目標数値	単位	2023年3月期実績	2024年3月期実績	2025年3月期実績	2026年3月期実績
【長期】 2050年まで カーボンニュートラルの実現	グループ全体の Scope1・2・3※1	0	千t-CO_2	2,173	2,168	2,133	2,739
CO_2排出量総量削減量（旧基準）							
【中期】 2031年3月期まで 総量削減率（2020年3月期比） （2020年11月SBT認定取得済）	KPI グループ全体の Scope1・2・3 （カテゴリー 1・11）※2	35	%	Scope1・2 ▲34.7 Scope3 ▲41.1	Scope1・2 ▲49.7 Scope3 ▲35.0	—	—
CO_2排出量総量削減率（新基準）							
【中期】 2031年3月期まで 総量削減率（2020年3月期比） （2025年4月SBT認定取得済）	KPI グループ全体の Scope1,2	60	%	—	▲37.4	▲21.4	▲21.6
	KPI グループ全体の Scope3 （カテゴリ1・11・13）※3	50		—	▲38.5	▲51.4	▲21.5
再生可能エネルギーの導入							
【中長期】 2051年3月期まで 再生可能エネルギー由来の電力の使用（2022年1月RE100加盟済）	グループ全体	100	%	—	—	—	—
【短期】 2024年3月期まで 再生可能エネルギー由来の電力の使用※4	野村不動産が保有する国内すべての賃貸資産				100	2024年3月期にて達成済	2024年3月期にて達成済
KPI 新築物件における省エネルギー性能指標 ZEH/ZEB oriented水準を確保（BEI値の達成）※5		水準確保	—	—	達成	達成	達成

野村不動産グループは、上記に記載するCO_2排出量総量削減率目標において、2020年11月にSBT認証を取得しています。なお野村不動産グループでは2024年11月、新たに1.5℃シナリオに基づく削減目標を設定しており、SBT認定を取得しました。

＜新削減目標：CO_2のScope1・2排出量60%削減、Scope3排出量50%削減（2020年3月期比）＞

ニュースリリース

※1 2025年3月期、一部年度におけるGHG排出量算定方法について、以下の変更を行っております。
- Scope3カテゴリー 11の活動量となる当社販売物件の耐用年数を60年から50年に変更したことに伴う活動量および排出原単位の変更
- Scope2のうち、当社物件テナントが使用する電力量をScope3 カテゴリー 13に振り替えた上でのGHG排出量を算定
- 当社の排出量（Scope1・2）のバウンダリのうち、延べ床面積が150坪（約496㎡）以下となる当社保有物件を集計対象から除外。

なお、基準の見直し前を「旧基準」、見直し後を「新基準」といたします。2025年6月25日に提出した当社第21期有価証券報告書のGHG排出量（Scope1・2）および（Scope3）は「旧基準」となります。

※2※3 Scope1：燃料の燃焼などの直接排出量 Scope2：自社で購入した電気・熱の使用に伴う間接排出 Scope3：Scope1・2以外の間接排出量。基準年としている2020年3月期の排出量は、3,269千t-CO_2。
- 旧基準で基準年としている2020年3月期の排出量は、Scope1　23,627t-CO_2、Scope2　126,960t-CO_2　Scope3(カテゴリー 1-15)　3,367,714t-CO_2
- 旧基準における、Scope3については、カテゴリー 1（建物の建設時等）およびカテゴリー 11（販売した商品の使用時）を対象としており、2020年3月期実績で、Scope3の約92.17%をカバーしています。Scope3(カテゴリー 1・11合計)　3,172,710t-CO_2
- 新基準で基準年としている2020年3月期の排出量は、Scope1　23,476t-CO_2、Scope2　59,451t-CO_2　Scope3(カテゴリー 1-15)　3,186,245t-CO_2
- 新基準におけるScope3については、カテゴリー 1（建物の建設時等）およびカテゴリー 11（販売した商品の使用時）およびカテゴリー 13(リース資産(下流))を対象としており、2020年3月期で、Scope3の約94.84%をカバーしています。Scope3(カテゴリー 1・11・13合計)　3,021,677t-CO_2

※4 野村不動産が電力会社と直接電力契約を実施する賃貸資産（テナント使用分含む）、野村不動産が他者と区分・共有して保有する資産、売却・解体対象資産および一部賃貸住宅の共用部は除く。

※5 2030年までにZEH/ZEB oriented水準を確保するために、単年度ごとに達成すべきBEI値※を設定。同値の達成度を計測。

※ BEI値：Building Energy-efficiency Indexの略。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）の省エネ基準に基づく、建築物の省エネルギー性能を評価する指標。建築物の一次エネルギー消費量の水準を示す。

2030年までの重点課題（マテリアリティ）に関する計測指標（KPI）

その他実績データ

項目			単位	2023年3月期 実績 (旧基準)	2024年3月期 実績 (新基準)	2025年3月期 実績 (新基準)	2026年3月期 実績 (新基準)
Scope1排出量			千t-CO_2	23	24	27	26
Scope2排出量				74	27	38	38
Scope1・2排出量				98	51	65	65
Scope1・2原単位 (CO_2排出量/Scope1・2用途別延床面積)			kg-CO_2/m^2	47.9	28.0	29.0	31.6
Scope1・2用途別延床面積(施設数)	対象施設数	全体	棟	181	147	168	178
		オフィス		97	84	81	84
		商業施設		20	16	15	18
		ホテル		10	10	34	30
		物流施設		1	1	1	3
		熱供給		1	1	1	1
		その他		52	35	36	42
	延床面積	全体	m^2	2,051,858	1,848,798	2,244,707	2,088,299
		オフィス		1,329,031	1,194,319	1,227,093	1,133,710
		商業施設		478,423	417,095	684,510	695,624
		ホテル		47,254	47,254	140,029	38,205
		物流施設		49,547	49,547	49,547	87,317
		熱供給		3,758	3,758	3,758	3,704
		その他		143,845	136,824	139,769	129,739

項目			単位	2023年3月期 実績 (旧基準)	2024年3月期 実績 (新基準)	2025年3月期 実績 (新基準)	2026年3月期 実績 (新基準)
Scope3排出量	カテゴリー	1 購入した製品・サービス	千t-CO_2	698	773	816	1,370
		2 資本財		111	164	519	191
		3 Scope1・2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動		24	18	19	28
		4 輸送、配送(上流)		6	7	―	―
		5 事業から出る廃棄物		11	15	12	6
		6 出張		1	1	1	1
		7 雇用者の通勤		1	1	2	2
		8 リース資産(上流) ※1		―	―	―	―
		9 輸送、配送(下流)		―	―	―	―
		10 販売した製品の加工		―	―	―	―
		11 販売した製品の使用		1,170	1,054	617	973
		12 販売した製品の廃棄		38	50	39	67
		13 リース資産(下流)		12	31	33	27
		14 フランチャイズ		―	―	―	―
		15 投資		―	―	6	6
	合計			2,075	2,116	2,068	2,674

項目			単位	2023年3月期 実績 (旧基準)	2024年3月期 実績 (新基準)	2025年3月期 実績 (新基準)	2026年3月期 実績 (新基準)
エネルギー消費量※2			MWh	382,231	270,424	319,716	361,262
エネルギー消費量原単位 (エネルギー消費量/Scope1・2 用途別延床面積)			MWh/m^2	0.186	0.146	0.141	0.173
資産別エネルギー消費量		全体	MWh	382,231	270,424	319,716	361,262
		オフィス		165,019	90,327	103,272	97,647
		商業施設		99,849	72,058	74,059	121,243
		ホテル		17,257	15,419	43,910	37,252
		物流施設		2,420	0	133	618
		熱供給		23,503	23,022	32,806	24,032
		その他		74,181	69,596	65,536	80,466
種類別 エネルギー 消費量	種別	購入電力	MWh	219,214	101,027	125,790	69,912
		都市ガス		122,258	127,099	146,278	149,511
		LPG		232	92	633	600
		A重油		718	509	858	303
		ガソリン		1	0	0	0
		軽油		34	18	19	22
		灯油		2,045	2,332	6,274	5,051
		熱		—	—	1,300	22,348
		蒸気		17,821	17,276	15,633	14,959
		冷水		19,908	22,067	22,930	29,665
		再生可能エネルギー (自家発電)		68,824	79,986	81,860	69,210
資産別再生可能エネルギー 消費量		全体	MWh	68,824	79,986	81,860	69,210
		オフィス		50,533	43,603	51,633	35,759
		商業施設		11,577	29,547	17,699	21,365
		ホテル		5,223	5,363	10,859	10,531
		物流施設		143	190	125	311
		熱供給		—	—	0	1,164
		その他		1,348	1,283	1,541	76
太陽光発電	物流施設「ランドポート」太陽光発電設置率		%	67.8	59.3	57.5	52.7
	物流施設「ランドポート」における太陽光 発電量		MWh	22,356	23,837	23,335	23,075

※1 カテゴリー 8については、Scope1・2に含めて算定しています。その他、数値の記載の無いカテゴリーについては、排出源が存在しません。

※2「Scope1・2　用途別延床面積・施設数」に記載の数字を対象としております。

ESGデータ集(環境)

第三者保証

野村不動産ホールディングスは、LRQAリミテッドより、環境データの保証を取得しています。

LRQA独立保証声明書

取り組み

省エネルギーへの取り組み

お客さまへの省エネサポート

当社グループは、建物のCO_2削減化を図るだけでなく、居住者やテナント企業の運営上の省エネルギー推進をサポートしています。具体的には、エネルギー使用量集計システムや「エネルギー使用量の見える化」を図るシステムの提供、「enecoQ（エネコック）」を活用した省エネルギーの実現、会員誌でのエコ情報の提供などを行っています。

事業の低炭素化への取り組み

ZEHに向けた取り組み

当社グループは、総合的な環境負荷低減の観点から、分譲マンションにおけるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の開発に取り組んでいます。 2023年3月期には、「プラウド青葉台」が環境省「高層ZEH-M（ゼッチ・マンション）支援事業」に、さらに、2024年3月期には「プラウドタワー相模大野クロス」が経済産業省「超高層ZEH-M（ゼッチ・マンション）実証事業」に採択されました。2026年3月期においては新たな省エネ・環境性能向上に対応する本取り組みの第一号物件として、「プラウド横浜東神奈川フロント」全124戸を「GX志向型住宅」仕様にいたしました。今後は、2030年までにすべての新築物件においてZEHならびにZEB oriented水準を確保していきます。戸建住宅においても2023年3月期より、取り組みを進めております。

ZEH-M普及実績および普及目標（マンション）

2026年3月期実績	2031年3月期目標
77%（高層以上）※1	100%（高層以上）※2

※1 区分ごとの「目指すべき水準を満たすZEH-M」の「戸数割合」
【実績】低層ー（供給無・非該当）中層 0%（2棟）高層77%（17棟）

※2 2031年3月期におけるZEH-M全体の普及目標：低層該当無・中層100%・高層以上100%
目指すべき水準以上の普及目標：高層以上100%・低層該当無・中層0%、但しZEH-M oriented以上の設置は100%とする

ZEH普及実績および普及目標（戸建）

2026年3月期実績	2031年3月期目標
75%	90%

※ ZEH（ゼッチ）（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）：
外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅（「経済産業省 資源エネルギー庁」による定義）

SII ZEHビルダー /プランナー一覧検索

ZEHマンションに向けた取り組み

商品企画・設計時の環境性能評価

当社グループは、「設計基準」「品質マニュアル」に基づき、気候変動に対応した商品・サービスを提供しています。 分譲マンション「プラウド」では、断熱等性能等級5、ペアガラス・LED照明設置などを標準仕様とし、「環境&商品計画シート」を活用して環境性能向上を目指しています。

分譲マンションにおける環境性能評価

フロン削減

当社グループは、オゾン層の破壊につながるフロンの利用量を削減するため、ノンフロン型の断熱材やノンフロン冷媒のエアコンなどを使用することを「品質マニュアル」に定めています。
また、施工時には、施工会社に「品質管理チェックシート」の提出を義務付け、ノンフロン材を使用していることを確認しています。

分譲マンションのCO_2削減を実現する「床快full（ゆかいふる）」

野村不動産は、CO_2削減や健康で快適な暮らしを実現するための空調システム「床快full（ゆかいふる）」を開発し、1,000戸以上に導入しています。
当システムは、シンプルな空調システムと、温度制御や快適さの標準化を両立させる技術が認められ、2021年3月期グッドデザイン賞ベスト100に選出されました。

ニュースリリース

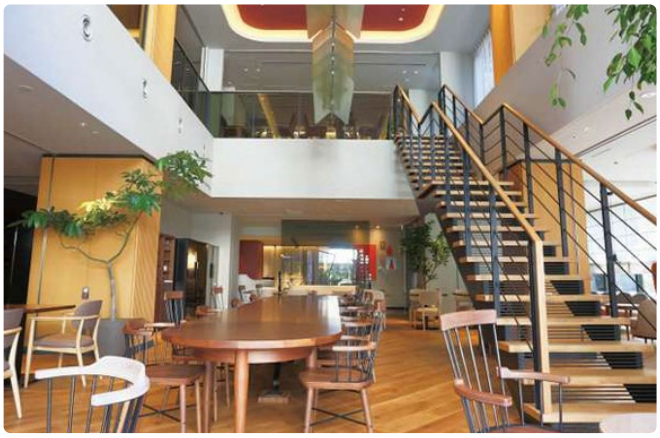
再生可能エネルギー転換への取り組み

物流施設における再生可能エネルギーの活用

当社グループは、太陽光発電事業による再生可能エネルギーの活用を推進しています。2026年3月時点で、物流施設「ランドポート」の累計19棟に太陽光パネルを設置しており、ポートフォリオ全体における発電量は23,075MWh/年でした。
また、野村不動産グループの各ホテル（NOHGA HOTEL UENO TOKYO、NOHGA HOTEL AKIHABARA TOKYO、NOHGA HOTEL KIYOMIZU KYOTO、庭のホテル東京）にて公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局が認定するエコマークを取得したほか、再生可能エネルギーで全電力を調達するなどグリーン電力化を推進しています。

NOHGA HOTEL UENO TOKYOの地球環境への取り組み


ランドポート柏沼南


NOHGA HOTEL UENO TOKYO

首都圏の分譲住宅に太陽光発電を導入

野村不動産は、東京電力エナジーパートナーと協働で分譲戸建「プラウドシーズン」に、メガソーラー発電と同規模の太陽光発電（総発電出力1,000kW）を導入する「バーチャルメガソーラー」を2022年5月に始動しました。総発電出力1,000kW級の太陽光発電を、首都圏の戸建分譲住宅（プラウドシーズンの屋根年間300戸）に導入する国内初の取り組みであり、両社は休閑地が少ない首都圏において創エネを行う「電力の地産地消」の取り組みとして推進していきます。



「バーチャルメガソーラー」のイメージ

自社保有物件に対する再生可能エネルギーの導入

ニュースリリース

住宅におけるEV充電設備の設置

野村不動産では、今後開発する分譲マンション「プラウドシリーズ」全物件において※1、各マンションの駐車区画数のうち原則3割※2に、駐車場のEV（電気自動車）充電設備の導入を進めることにしています。

※1 建替物件・再開発物件は除く。

※2 駐車区画数のうちEV充電設備を原則3割程度の実装とする。一部、機械式駐車場等のタイプにより3割を満たさない物件も発生するものの、今後充電設備設置の技術進展等を踏まえ、適用可能な物件から順次対応するものとする。

再生可能エネルギーへの切り替え



野村不動産とNFパワーサービス株式会社及び、東伊豆風力発電合同会社は、静岡県賀茂郡東伊豆町で開発中の陸上風力発電所の再生可能エネルギーを、20年間にわたり購入するオフサイトフィジカルコーポレートPPAを締結しました。

従来の再生可能エネルギー由来の電力に加え、一般家庭の年間消費電力量約4,500世帯分にあたる年間18GWhの再生可能エネルギー由来の電力を20年間にわたり調達し、活用していきます。当社最大級の大規模複合開発「BLUE FRONT SHIBAURA」をはじめ、国内の当社保有施設にて順次活用を進め、コーポレートPPA 等による再エネ調達と自社アセットを活用した創エネを両輪で推進していくことで、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指していきます。

生物多様性

ガバナンス ↓ 戦略 ↓ シナリオ分析 ↓ 指標と目標 ↓ 取り組み ↓

ガバナンス

ガバナンス（環境） →

戦略

背景・ねらい

・気候変動の次の世界共通課題として注目され、すでに国連等でのガイドライン策定作業・法制化の検討が行われている
・国内の森林循環を回復し、多様な生物が生息できる都市緑化や森林整備を通じた自然環境の保全を目指す

戦略やビジネスモデル・バリューチェーンへの影響

当社グループは、LEAPアプローチにもとづき、ビジネスモデルを踏まえた上で、バリューチェーンにおける上流に該当する住宅・都市開発セグメントの「用地・物件取得、資産調達」「商品企画・設計」「事業推進」および直接操業に該当する「保有（運営・賃貸）」が、自然資本との関係の度合いが相対的に高い（中程度以上）と判断し、分析・評価を実施しています。また、本プロセスを通じて、特に注意を払うべきエリアの選定も実施しています。
なお、自然への依存・インパクトを分析した上で、それらが当社グループにとってどのようなリスク・機会をもたらしうるかを検討し、リスク・機会をとらえる戦略と施策を検討・実施しています。
詳細は、TNFDレポートをご覧ください。

シナリオ分析

生物多様性方針

国際的な要求への対応及びネイチャーポジティブの実現に向けた行動を促進するため、各事業活動の指針として「野村不動産グループ生物多様性方針」を策定しています。
本方針の策定にあたっては、グローバルで先進的な視点を考慮した内容とするため、国際的なNGOである公益財団法人世界自然保護基金ジャパンの監修を受けています。

ニュースリリース
野村不動産グループ 生物多様性方針（策定日：2024年4月4日　決裁機関：野村不動産HD経営会議）

生物多様性に関するイニシアチブへの参加

経団連生物多様性宣言イニシアチブ

当社グループは、2020年3月期に「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」への賛同を表明しました。生物多様性への取り組みは、不動産開発や街づくりに携わる当社グループにとって重要な経営課題と考え、自然環境や生態系へ配慮した取り組みを推進していきます。

自然関連財務情報タスクフォース（TNFD）フォーラム

当社グループは、「自然関連財務情報開示タスクフォース（Task force on Nature-related Financial Disclosure：TNFD）」の理念に賛同し、2022年7月にTNFDフォーラムへ参画しました。TNFDは、2019年世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で着想され、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）、国連開発計画（UNDP）、世界自然保護基金（WWF）、イギリスの環境NGOグローバルキャノピーにより、2021年6月に設立された国際的な組織です。当社グループは、TNFDフォーラムへの参画を通じ、今後もあらゆる事業活動において生物多様性への影響を把握し、その保全・再生に向けた取り組みを推進していきます。

生物多様性のための30by30アライアンス

30by30（サーティ・バイ・サーティ）とは、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30％以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。30by30目標達成に向け、今後日本として現状の保護地域（陸域約20％、海域約13％）の拡充とともに、民間等によって保全されてきたエリアをOECMとして認定する取り組みを進めるため、環境省を事務局とする「生物多様性のための30by30アライアンス」が発足しています。野村不動産ホールディングスは、2022年7月に同アライアンスに参加しています。

リスク管理

社会・環境に関するリスク管理
リスクとインパクトの管理

事業ごとのリスク評価

新規事業開発において

新規開発事業を行うに当たっては、必要に応じて開発敷地内の生物調査をし、リスク評価を実施し、回避策を取っています。リスク評価結果をもとに、必要に応じて保存・移植・保全等で対応し、定期的なモニタリングおよび報告等行っています。大規模開発等においては、環境アセスメントを行い、従前の自然環境を損なわないような開発を実施しています。なお、調達ガイドラインを策定し、原材料調達において、生物多様性保全と資源の持続可能な利用に配慮しています。その上で、野村不動産のレジデンシャル事業・アコモデーション事業・インフラ・インダストリー事業およびオフィス・商業事業は、レジデンシャル事業（分譲）、アコモデーション事業（賃貸、健康増進型・

賃貸シニアレジデンス（オウカス）、オフィス・商業事業（ビル事業）、インフラ・インダストリー事業（物流事業）における、生物多様性保全の取り組みを示す「Link NATURE Action」を策定し、以下の取り組みによって影響の最小化を推進しています。

ニュースリリース

「Link NATURE Action」特設サイト

また、奥多摩町にて保有している森林では、5カ年の森林経営計画やリスク管理マニュアルを策定し、当社独自の生物多様性に配慮した管理を行っています。

ENCOREを用いた評価分析

ENCOREを用いた依存・インパクト評価の結果、特に「陸域生態系の利用」によるインパクトが大きいと確認されました。土地や海域の利用変化による損失や汚染を引き起こすことがないよう、今後も適宜対応してまいります。

TNFD提言に基づく開示

設計・施工、原料調達において

サプライチェーンマネジメント

指標と目標

目標・KPIと実績データ

項目	2030年目標	単位	2023年3月期 実績	2024年3月期 実績	2025年3月期 実績	2026年3月期 実績
KPI 木質化建物の開発による炭素貯蔵量※1、2	10,000	t-CO_2/年	2023年度に目標設定した為、同年度実績より開示予定	15,700	14,839	14,917
KPI 生物多様性に関する認証取得（ABINC/JHEP/SEGESなど）取得数	ー	件	1	1	10※3	8

※1 林野庁の木材炭素貯蔵量計算ガイドラインに基づき概算で算出
※2 木材使用量16,500m^3はスギ丸太約50,000本、スギ人工林約65haに相当、炭素貯蔵量10,000t-CO_2と試算
※3 精度向上のため、過年度データを遡及して修正しました。

2030年までの重要課題（マテリアリティ）に関する計測指標（KPI）
ESGデータ集（環境）

取り組み

生物多様性認証の取得

当社グループは、新築および保有する不動産において、生物多様性に配慮した緑地づくりなどに取り組む集合住宅やオフィスビルなどを評価・認証する「ABINC 認証（いきもの共生事業所®認証）」※1、「JHEP（ハビタット評価認証制度）」※2、「SEGES（社会・環境貢献緑地評価システム シージェス）」※3、国土交通省が運用する「TSUNAG認定（優良緑地確保計画認定制度）」※4などの生物多様性認証の積極的な取得を目指しています。2026年3月期は5物件のABINC認証を取得し、生物多様性に配慮した緑地づくりへの貢献を積極的に行ってまいりました。「プラウドシティ所沢」では、地域に根差した植栽計画や、レインガーデンには雨水を利用したバードバスを計画しました。「プラウドシティ国立」では、既存樹の移植による未来への継承や、雑木林の生態系を交えた緑豊かな植栽計画としました。また、国家戦略特別区域計画の特定事業である、「BLUE FRONT SHIBAURA」では、TSUNAG

認定の最高評価「★★★（トリプル・スター）」へランクアップによる認定（変更）を行いました。今後も自然との共生を目指した不動産開発に努めます。

※1「ABINC 認証（いきもの共生事業所®認証）」
（一社）企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）が作成した「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した緑地づくりなどに取り組む集合住宅やオフィスビルなどを評価・認証する制度

※2「JHEP（ハビタット評価認証制度）」
（公財）日本生態系協会が運営し、生物多様性の保全や回復に資する取り組みを定量的に評価、認証する制度

※3「SEGES（社会・環境貢献緑地評価システム シージェス）」
（公財）都市緑化機構が運営し、企業緑地の保全、環境コミュニケーションから生まれる社会・環境機能の価値を総合的かつ客観的に評価する「緑の認定」制度

※4「TSUNAG認定（優良緑地確保計画認定制度）」
都市緑地法に基づき、民間事業者・地方公共団体による良質な緑地確保の取組を、国土交通大臣が気候変動対策・生物多様性の確保・Well-being の向上等の「質」と緑地の「量」の観点から評価・認定する制度

ABINC 認証取得実績

認証取得年度	認証取得施設・マンション
2015年3月期	横浜ビジネスパーク（都市・SC版）
2016年3月期	プラウド国分寺（集合住宅版）
	芦花公園ザ・レジデンス※1（集合住宅版）
	プラウドシティ武蔵野三鷹（集合住宅版）
2018年3月期	プラウドシティ吉祥寺※1（集合住宅版）
	プラウドタワー武蔵小金井クロス※1（集合住宅版）
	プラウドシーズン稲城南山（戸建住宅団地版）
	名古屋市西区則武新町3丁目計画※1（集合住宅版）
2019年3月期	HARUMI FLAG※1〔ABINC ADVANCE認証※2取得〕
	ザ・ガーデンズ 大田多摩川※1（集合住宅版）
2021年3月期	プラウドタワー目黒MARC（都市・SC版）
	南山クラブハウス（戸建住宅団地版）
2022年3月期	プラウドシティ小竹向原（集合住宅版）
2023年3月期	プラウド等々力ガーデンコート（集合住宅版）
2024年3月期	BLUE FRONT SHIBAURA
2025年3月期	プラウドシティ所沢（集合住宅版）
	プラウドシティ国立※1（集合住宅版）
	プラウド青砥（集合住宅版）
	プラウド成城コート（集合住宅版）
	プラウド住吉本町一丁目（集合住宅版）
	西千葉RESIDENCE AVENUE※1（集合住宅版）
	門前仲町開発計画
	プラウドタワー神戸垂水（集合住宅版）
	オウカス浦和針ケ谷
2026年3月期	（仮称）若松二丁目住宅マンション建替計画
	（仮称）船橋市山手1丁目計画
	赤坂七丁目２番地区第一種市街地再開発事業
	プラウド弦巻ガーデンテラス
	横浜ビジネスパーク（都市・SC版）（4回目更新）

※1 複数業者での申請
※2 ABINC ADVANCE認証：広域かつ長期にわたる事業を対象とした認証

JHEP 認証取得実績

認証取得年度	認証取得施設・マンション
2016年3月期	プラウドシティ武蔵野三鷹

SEGES 認証取得実績

認証取得年度	認証取得施設・マンション
2014年3月期	プラウドシティ浦和
2017年3月期	横浜野村ビル
2026年3月期	赤坂七丁目2番地区第一種市街地再開発事業

TSUNAG 認定認証取得実績

認証取得年度	認証取得施設・マンション
2025年3月期	BLUE FRONT SHIBAURA「★★（ダブル・スター）」
2026年3月期	BLUE FRONT SHIBAURA「★★★（トリプル・スター）」
	赤坂七丁目2番地区第一種市街地再開発事業「★★（ダブル・スター）」

BLUE FRONT SHIBAURA



周辺環境への配慮

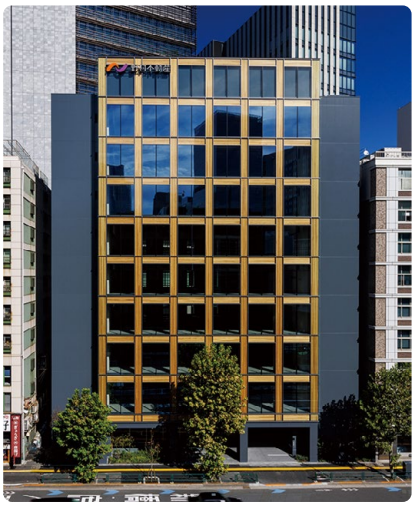
当社グループは、不動産事業や街づくりにおいて、お客さまや地域の皆さまの快適性だけでなく、周辺環境や生態系に配慮した配棟計画や植栽計画を実施しています。事業担当者に対して、住宅事業で「環境＆商品計画シート」、都市開発事業では「サステナビリティ評価シート」の提出を、原則としてすべての開発物件へ義務付けることで、生物多様性への配慮についても評価に含めています。

「環境&商品計画シート」上の評価ポイント例

- 生物多様性認証取得有無
- 樹木選定の工夫と配慮（既存樹活用など）
- 沿道・周辺の景観への配慮と工夫（沿道並木との連続性など）
- 屋上緑化・壁面緑化

国産木材の活用

農林水産省との「建築物木材利用促進協定」を2022年3月9日に三者間で締結しました。これにより、今後5年間で10,000㎥の木材を当社の建築資材として活用することを目指します。国内木材のサプライチェーンを構築し、森林資源の循環利用を促進、森林資源の活用と保全を両立していきます。取得した木材は、戸建事業の資材として利用してまいります。2026年3月期においては、2,220㎥を利用いたしました。
加えて、違法伐採による生態系のバランスの崩壊や地域社会への影響等のリスクを低減するため、「野村不動産グループ 調達ガイドライン」を策定し、取引先に対し資源の持続可能な利用および木材使用を要請し、国産・認証木材の活用も積極的に進めています。
分譲マンション「PROUD（プラウド）」では、共用部の内装に原則国産木材を使用することとし、オフィスビルブランド「H¹O（エイチワンオー）芝公園」、および「野村不動産溜池山王ビル」で木造ハイブリッド構造を導入しました。
国産木材の活用は、お客さまにより快適な住環境を提供するのみならず、建設時のCO_2の削減、森林サイクル保全による自然災害の防止にもつながっています。

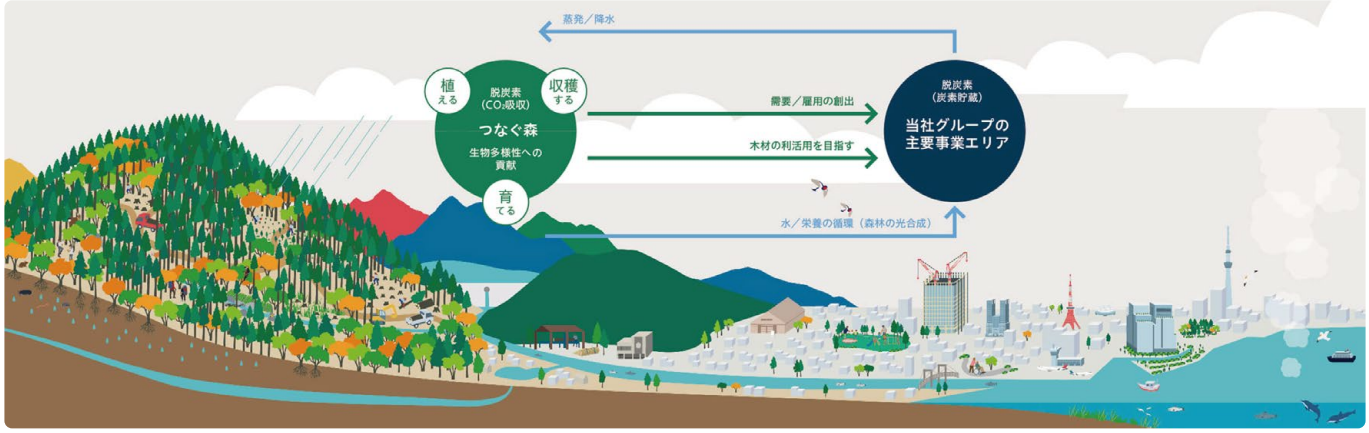


野村不動産溜池山王ビル

「森を、つなぐ」東京プロジェクト～事業を通した自然と都市の共生への挑戦～

当社グループは、主要事業エリアである東京において、自然と都市の共生を目指す、「森を、つなぐ」東京プロジェクトを始動しました。当社グループが奥多摩町内に保有する「つなぐ森」は、多様な生物の生息や、生態系管理等が評価され、「自然共生サイト※1」にも認定されました。生態系及び重要種の保全に向けた取り組みを推進する他、生態系サービスの提供等によるネイチャーポジティブへの貢献を通じ、他地域にも展開可能なモデルケース化へ挑戦します。

※1 環境省が、民間との取り組み等により生物多様性の保全が図られている区域を認定する制度



「森を、つなぐ」東京プロジェクト 特設ページ

横浜ビジネスパークにおける「ホタル観賞館」イベントの実施


ホタル観賞館

当社グループは、保有するオフィスビル・商業施設「横浜ビジネスパーク（YBP）」（神奈川県横浜市）にて、生物多様性への理解を深める「ホタル観賞館」の展示を2008年より毎年実施しています。（2021年3月期・2022年3月期・2023年3月期については、新型コロナウイルス感染症対策の関連で未実施）。生物多様性や環境問題について地域の皆さまと共に考え、学ぶ場として活用していただいています。

また、2025年度から京浜臨海部の緑地の質向上と生物多様性に貢献することを目的としたトンボはドコまで飛ぶかフォーラムに参加しています。

トンボの行動を調べることで、地域内に生息しているトンボの種類や変化、移動範囲や臨海部と内陸部の自然環境のつながりなどを明らかにしており、毎年の調査結果を踏まえて生物の生息環境を改善していくことを目標としています。本フォーラムの活動は2025年3月期に共生サイトに登録されました。

なお、当ビルは、生物多様性保全に配慮したオフィスビルとして、ABINC（一般社団法人いきもの共生事業推進協議会）の「いきもの共生事業所認証［都市・SC版］」を取得しています。

サーキュラーデザイン

考え方・方針 マネジメント 指標と目標 取り組み

考え方・方針

全体方針（環境）

全体方針のもと、街づくりにおいて生じる自然資源の枯渇を大きな社会課題と認識し、廃棄物排出量の削減、建物の長寿命化、再資源化、シェアリングを取り入れた街づくりやサービスの提供を通じ、脱炭素社会、循環型経済に貢献していきます。

マネジメント

マネジメント（環境）

指標と目標

目標・KPIと実績データ

項目	2030年目標	単位	2024年3月期実績	2025年3月期実績	2026年3月期実績
KPI 建物長寿命化の取り組み	自社基準100%※1	%	89.3	100	100
KPI 廃棄物量削減と廃棄物再利用率向上（2022年3月期比）	産業廃棄物20%削減	%	▲24.4	▲34.2	＋44.8※2

※1 右記のいずれかに該当していること　①プラン変更の自由度確保 ②可変性に資する建物認証制度の取得③法令基準を上回る積載荷重④法令基準を上回る耐震性 ⑤外装の高耐久化

※2 BLUE FRONT SHIBAURAへの本社移転に伴う什器・設備等の廃棄により、産業廃棄物量が一時的に増加し、今期のKPI目標は未達成となりました。然しながら、今回の増加は一時的且つ想定内であり、今後このような大幅な排出量の増加は想定致しておりません。

2030年までの重点課題（マテリアリティ）に関する計測指標（KPI）

その他実績データ

項目		単位	2023年3月期実績	2024年3月期実績	2025年3月期実績	2026年3月期実績
建物の長寿命化への取り組み：「re:Premium（リ・プレミアム）」工事完了件数		件	20	31	24	38
建物の長寿命化への取り組み：「アトラクティブ30」採用物件数※1		件（戸）	18（1,225）	24（2,419）	23（3,329）	27（2,825）
廃棄物※2	廃棄物排出量（一般廃棄物・産業廃棄物合計）	千t	11.18	10.86	6.32	4.84
	廃棄物排出量原単位（一般廃棄物・産業廃棄物合計/集計対象物件の延床面積）	kg/m^2	5.45	5.82	3.78	2.91

※1 精度向上のため、過年度データを遡及して修正しました。
※2 廃棄物排出量の集計対象範囲はデータ集をご覧ください。

ESGデータ集（環境）

取り組み

廃棄物削減の取り組み

既存マンションの再生

当社グループは、築年数が経過したマンションを新たな価値を持つ住宅に再生する取り組みを進めています。「プラウド上原フォレスト」は、築30年以上経過したマンションに居住性能を高めつつ最新技術による余剰容積を活用した増築などを行い、民間デベロッパーでは初めて、築年数が経過したマンションにおいて長期優良住宅認定を2019年に取得しました。また、第三者評価機関から65年の耐用年数が証明されました。

ニュースリリース

廃棄物の削減および再利用

野村不動産ホテルズでは、バスアメニティの個包装廃止や天然由来原料の採用により、プラスチック使用量の削減に取り組んでいます。さらに、ECOMMIT社との協業により、衣類などの回収や遺失物の再資源化を推進しています。
また、「NOHGA HOTEL」では革や和服の端切れを再利用したネームプレートやチーフを使用、「庭のホテル」では落ち葉や廃棄スーツケースを活用した屋上菜園などを通じ、廃棄物の削減と資源の有効活用に取り組んでいます。

環境に配慮したホテルの取り組み
宿泊客にも環境にも嬉しい、サステナブルツーリズムとは？【座談会@庭のホテル レポ前編】
きっかけは、落ち葉拾いから！「庭のホテル」でのサステナブルな取り組み【座談会@庭のホテル レポ中編】
旅をすると地球のためになる？これからのツーリズム【座談会@庭のホテル レポ後編】
サーキュラーデザインに関する新たな取り組みをグループにて開始



「ノーガホテル」、「庭のホテル」の客室に設置している不用品回収意思表示カード


不要になったスーツケースを活用した「庭のホテル」の屋上菜園

ホテル事業における木質製品の利用促進

野村不動産ホテルズは、環境保護の取組みの一環として、プラスチック提供量の削減を進めるため、客室に設置するアメニティをバイオマス製品や木質製品への切り替え、客室内常備品の見直しを進めています。生物由来資源であるもみ殻を原料とした歯ブラシやヘアブラシ、天然の竹製歯ブラシやスリッパなどを提供しています。2022年9月から備品の切り替え、客室内備品の逓減を進めています。

ニュースリリース


天然由来原料のアメニティ

サーキュラーエコノミーに向けたペットボトル一元回収の実証実験

当社はサーキュラーエコノミー・CO_2削減を実現するための取り組みとして、サントリー食品インターナショナル株式会社、白井グループ株式会社および株式会社首都圏環境美化センターと協働で野村不動産グループが管理する19物件（オフィス4物件・マンション15物件）を対象にペットボトル一元回収の実証実験と分別排出状況の検証を実施しました。今後は、実証の結果を踏まえ、さらなるCO_2削減および回収効率の向上と分別の啓発活動を推進していきます。

実証検証の概要

背景	国内のペットボトル回収率は高い一方で、その多くはペットボトルよりも品質が低下する形態でのリサイクルであり、その場合、再度ペットボトルとしてリサイクルすることが難しくなることから、ペットボトルを生産するために新たな資源投入の必要が生じる状況
目的	使用済みペットボトルを原料に、同一種類の製品につくりかえる「水平リサイクル」の取り組みが期待されており、同取り組みを実現する上での課題の一つである回収コスト合理化の検証と運搬時のCO_2削減効果の検証
結果と今後の展望	一元回収により回収効率が向上し、回収車両から排出されるCO_2削減に寄与する結果。他方、オフィスから回収したペットボトルは異物混入率が多くリサイクル品質の低下を招く課題を確認。今後は、異物混入率の低減に向けた取り組みを検討



実証実験の様子



実証実験の様子

プレスリリース

サーキュラーデザインの実現

当社グループの事業を最終廃棄まで含めて考えた場合、建物の解体時に大量の廃棄物が発生します。建物自体の長寿命化や高耐久化に取り組むことで、業界のバリューチェーン全体で廃棄物インパクトを低減させることが、サーキュラーデザインの実現につながると考えています。

使用済み業務用空調機の回収・再資源化に向けた取り組み

解体・改修時に発生する使用済み空調機を回収し、手作業による分解・分別を通じて素材単位で再資源化する取り組みの実証実験を行いました。これにより、従来の一括破砕処理に比べて資源純度と回収率を向上させ、銅やアルミ等の有用資源を効率的に循環させる効果と、建設分野における資源循環の質的向上を実現するための可能性を認識しました。当社グループ事業における資源循環の質的向上と、安定的な資源獲得に向けて継続的に試行を重ねています。

プレスリリース



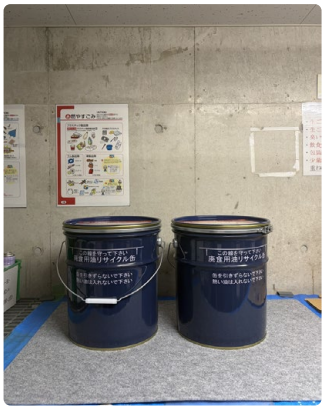
空調機回収の様子

持続可能な航空燃料（SAF）の原料等となる廃食用油回収

日本全体で一般家庭から排出される使用済み食用油は年間約10万トンと推計される一方、回収量は約4千トン（約4%）にとどまっており、未活用資源の有効活用が課題となっています。当社グループでは、運営管理するマンションにおいて家庭から排出される廃食用油を回収し、SAFやバイオディーゼル燃料の原料として再資源化する取り組みを進めています。これにより、居住者が日常生活の中で資源循環に参加できる仕組みを提供するとともに、未活用資源の活用による国内資源循環の促進およびエネルギーの安定的な調達を図っています。さらに、環境価値の創出に加え、当社サービスの付加価値向上や事業競争力の強化につなげています。



ポスター


廃油回収の様子

ニュースリリース

長寿命・高耐久化の取り組み

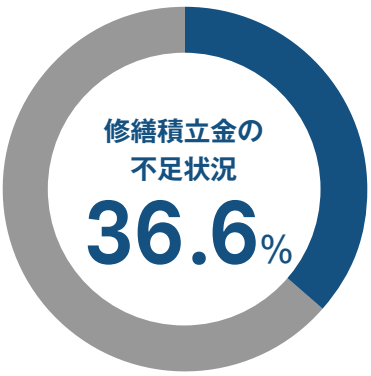
当社グループは、長寿命・高耐久素材の採用や、適切な管理・修繕計画により、建物の長寿命化を図っています。

大規模修繕の長周期化への取り組み

当社グループは、分譲マンションの居住者および管理組合の経済的・心理的負担を減らし、大規模修繕計画を確実に実行するために、大規模修繕の長周期化に向けた商品・サービスを提供しています。

竣工済み分譲マンションの取り組み

高齢化や空き家の増加により、修繕金の積立てが計画通りに実行出来ていないマンションは約35%にのぼります（国土交通省調べ）。
当社グループが提供する「re:Premium（リ・プレミアム）」は、竣工済みの分譲マンション「プラウド」に大規模修繕の長周期化を図る修繕工事で、通常12年ごとに計画される大規模修繕工事の周期を16～18年に延伸し、竣工後60年までの「超長期修繕計画」を策定可能にします。この取り組みを通じて、建物の長寿命化や、廃棄物の削減のみならず、ライフサイクルコストの大幅軽減により、お客さまの心理的・経済的負担を軽減します。このようなことから、当社グループは、「re:Premium（リ・プレミアム）」採用物件の拡大を推進しています。
2021年3月期には、当社グループが管理受託するコープ野村東六郷管理マンションの高性能化とライフサイクルコスト低減を図る「共用部排水管改修工事」（※管種の異なる共用部分の排水管等を樹脂管へ一斉交換）が、国土交通省が支援する「マンションストック長寿命化等モデル事業」に認定されました。



出典：国土交通省「令和5年度マンション総合調査結果」

ニュースリリース

新築分譲マンションの取り組み

当社グループは、新築の分譲マンションの長寿命・高耐久化を目指す「アトラクティブ30」を、2019年3月期より開始しました。同取り組みのもと、高耐久部材・工法の採用および「re:Premium（リ・プレミアム）」「re:Premiuma Duo（リ・プレミアム デュオ）」の導入を推進し、大規模修繕の長周期化を実現していきます。

ニュースリリース

サプライヤーとの協働

当社グループは、資源使用に関してサプライチェーン全体で適切な管理を目指しています。その実現に向け、「野村不動産グループ調達ガイドライン」を策定し、サプライヤーの皆さまとともに、環境負荷の低減に取り組んでいます。

【野村不動産グループ調達ガイドライン（関連部分抜粋）】

- 商品・製品・サービスのライフサイクルを延ばし、廃棄物を抑制するサーキュラーデザインの取り組みを通じて、エネルギー使用量および温室効果ガス排出量の低減に取り組む。また、水をはじめとした天然資源 を効率的に利用し、使用量を最適化・削減するよう努める。
- 有害化学物質について、適正な管理を行い使用量の低減に努めるとともに、環境や人体へ悪影響を及ぼす汚染物質排出の削減に努める。
- 廃棄物の削減と適正な管理に努める。
- 原材料調達において、生物多様性保全と資源の持続可能な利用に配慮する。特に木材について、違法伐採された木材が使用されないよう適切な注意を払うとともに、再生材、認証材などの持続可能な方法で生産された木材を活用するよう努める。木材の調達については、「野村不動産グループ 木材調達ガイドライン」を参照。

サプライチェーンマネジメント

野村不動産グループ 木材調達ガイドライン（策定日：2025年12月17日　決裁機関：野村不動産HD経営会）

住宅事業における認証木材由来紙・植物由来インキの利用

野村不動産住宅事業本部では、プラウドなどの分譲事業の紙の広告制作物において、これまで以上に環境への配慮を実現すべく、各種パンフレット、各種ガイド、ダイレクトメール、図面集、折込チラシなどは、原則として適正に管理された森林の木材を原料とした用紙を使用しています。また、インキは、従来使用されてきた石油系の溶剤と比べ生分解性がある植物油インキを採用しています。これらの用紙とインキを使用した印刷物には、使用の事実に基づいてマークや文言を掲載しています。今後も、環境に配慮した製品を使用し、環境負荷低減に努めていきます。

環境汚染物質・水資源への対応

ガバナンス リスク管理 指標と目標 取り組み

ガバナンス

ガバナンス（環境）

リスク管理

社会・環境に関するリスク管理

水リスク評価

当社グループは、オフィスビルなどの物件を多数所有しているため、バリューチェーン上の水使用は物件内で使用されるものが大半を占めます。そのほとんどが淡水です。水リスク評価ツールAqueduct（アキダクト）を使用し、物件における水リスク評価を実施しています。2026年3月期開発物件に関する水リスクは集計・確認中となります。

サブセクター毎の水リスク該当物件数

	Extremely-high	High	Medium-high	Low-medium	Low	Other
住宅	0	0	0	62	0	1
オフィス	0	0	0	5	0	0
フィットネス	0	0	0	0	0	0
商業施設	0	0	0	1	0	0
ホテル	0	0	0	0	0	0
物流施設	0	0	0	1	0	0
駐車場	0	0	0	0	0	0
研修センター	0	0	0	0	0	0
熱供給	0	0	0	0	0	0
海外	0	1	0	0	0	0

※ Otherは水リスクに関する情報を取得、定義できない箇所を指しております。

土壌・水質汚染に関する対応

当社グループは、調達ガイドラインを通じた汚染防止を行っています。また、用地の取得にあたり、過去の利用履歴を調査し、土壌汚染の疑いのある場合は、専門家による土壌調査を実施します。土壌汚染が確認された場合、土壌汚染対策法など関係法令に基づき、汚染物質の除去・封じ込めなど適切な処置を行っています。
水質汚染に関しても同様に、問題が確認された場合、適切に対応しています。

当社グループは、土壌汚染や化学物質による環境への負荷と健康被害を防止するため、適切な対応を行っています。

調達ガイドライン（汚染防止関係の抜粋）

④ 有害化学物質について、適正な管理を行い使用量の低減に努めるとともに、環境や人体へ悪影響を及ぼす汚染物質排出の削減に努める。

⑤ 廃棄物の削減と適正な管理に努める。

サプライチェーンマネジメント>方針・ガイドライン

指標と目標

その他実績データ

項目			単位	2023年3月期 実績	2024年3月期 実績	2025年3月期 実績	2025年3月期 実績
水使用※1	取水量（合計）		千m^3	1,475	1,479	2,044	2,230
		上水		520	620	1,692	1,936
		井水		190	206	186	89
		中水		199	164	165	204
	取水量原単位（取水量/集計対象物件の延床面積）		m^3/m^2	0.99	0.97	0.85	1.10
	排水量（下水）		千m^3	571	590	1,680	1,833
	水消費量		千m^3	345	992	363	397

※1 水使用量集計対象範囲はESGデータ集（環境）をご覧ください。

ESGデータ集（環境）

取り組み

効率的な水資源の利用

当社グループにおける水使用はテナントビルおよび自社施設（スポーツジムなど）での利用がほとんどです。生活用水としての使用が主で、各自治体の法令に基づいて適切に処理されます。また、さらなる環境負荷軽減のため、サービスのライフサイクルを通じた水使用量の削減にも取り組んでいます。

新築物件および改修工事における節水機器の採用

当社グループは、分譲住宅・オフィスビル・商業施設・物流施設などの開発にあたり、「設計基準」「品質マニュアル」の規程に従い、節水・節湯機器を標準装備しています。
また、改修工事においても、節水機器への設備更新を計画的に行っています。

「設計基準」「品質マニュアル」

水使用量を削減するための外部との協働

当社グループは、一般社団法人不動産協会の環境委員会に正委員として所属しています。なお、同委員会は、2013年に「不動産業環境実行計画」を策定しており、その中の具体的な行動目標として、高効率な節水型器具・自動水栓・自動洗浄装置の導入などを掲げ、業界全体での協働ならびに、水使用量の削減を目指しています。